

『教育訓練給付制度』って何？

教育訓練給付制度とは雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする給付制度です。

一定の条件を満たす方が、厚生労働大臣の指定する教育訓練を受講し修了した場合、教育訓練施設に支払った受講料の20%（上限10万円）がハローワークに申請すれば支給されます。



■給付金対象者

雇用保険に3年以上加入の方は現在職に就いている方も、離職された方も利用できます。

離職された方は離職日の翌日から受講開始日までが1年以内の方も対象です。

※ 妊娠、出産、育児や疾病等の理由で受講できない場合は延長があります。詳細は最寄りのハローワークにお尋ね下さい。

利用者	条件
初めて利用する方	受講開始日の時点で雇用保険に加入期間が通算1年以上の方
以前利用した方	前回利用時から受講開始日に雇用保険の加入期間が通算3年以上の方

教育訓練給付制度の流れ



黒部自動車学校



0120-645-115



お電話でのお問合せお待ちしております!!